

| | | | |
|----------|--|---|--------------|
| | 愛媛県立松山城北特別支援学校（仮称）校舎整備事業 | 質問書受付日 | 令和6年7月30日（火） |
| | | 回 答 | |
| 質問 番号 | 質 問 内 容 | | |
| 1 | 直近の計画通知・検査済証はご提供いただけるものと考えてよろしいでしょうか。 | 別途、提供します。 | |
| 2 | 契約金額の支払いについて、回数と時期をご教授願います。 | <p>業者からの要望に基づき、愛媛県会計規則の範囲内で対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前金払（会計規則第59条、地方自治法施行規則附則第3条） <ul style="list-style-type: none"> → 出来高予定額の4割以内【※保証証書の添付が必要となります】 ・部分払（会計規則第63条） <ul style="list-style-type: none"> → 出来高部分に相応する請負代金相当額×（9/10－前払金額/請負代金額） | |
| 3 | 社会情勢の変動により、労務費、資材費が著しく高騰した際には別途協議させて頂くものと考えてよろしいか。 | 著しい変動がある場合は、別途、協議を承ります。 | |
| 4 | 【要求水準書 P2 3 (3)】 延床面積3,000㎡±5%以内とするとありますが、校舎棟の面積として捉え、付属棟（バス待合所、車庫、駐輪場、渡り廊下）の床面積は除いて考えてよろしいでしょうか。 | 延床面積は、校舎建物の延べ床面積と考えてください。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | <p>【要求水準書 P4 (2)】 資材の搬入等車両（出入口は原則として東門を使用）とありますが、東門からの児童生徒の使用はないものと考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>工事期間中は、東門からの児童生徒の出入りはありません。</p> |
| 6 | <p>【要求水準書 P5 2 (1) ①】 解体する建物（プール、トイレ棟）のアスベスト調査・分析が行われておらず、アスベスト含有建材の有無が確定しておりません。そのためアスベストの事前調査・分析により石綿含有建材が発見された場合、アスベスト含有建材の撤去処分にかかる費用は別途と考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>事業費の中で協議を承ります。</p> |
| 7 | <p>【要求水準書 P6 (1) 施設計画②ウ】にシャワー室とトイレを3箇所（小学部低学年教室の間に）もうけることがあります。【別表1】に記載の脱衣室と合わせて4ヶ所必要と考えてよろしいでしょうか。」</p> | <p>教室と教室の間にシャワー室とトイレを設けることが3ヶ所あり、脱衣室にはトイレは不要でシャワー設備が必要。</p> |
| 8 | <p>【要求水準書 P7 2 (3) ③】 窓廻りについて、カーテンおよび暗幕カーテンを設置することとありますが、別表1ではブラインドの記載があります。別表1に準じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>別表1に準じてください。</p> |
| 9 | <p>【要求水準書 P9 4 (3)】 新設受変電設備から既設受変電設備へ高圧分岐及び接続を行うこととありますが、既設受変電設備の設置位置及び既設受変電設備の仕様をご教授願います。</p> | <p>別途、提供します。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 10 | <p>【要求水準書 P9 4 (3)】 新設食堂棟、新設寄宿舍（いずれも別途工事）の 低圧分岐回路（電灯、動力）の設備容量をご教授 願います。</p> | <p>現在設計中であり、設備の電気容量は一部未定及び未集計のため参考値です が以下のとおり想定しています。 厨房機器3φ300KVA、空調3φ100KVA、電灯1φ100KVA 幹線は3φ-4本、1φ-2本程度を想定しています。 また数量は変更の可能性があります。</p> |
| 11 | <p>【要求水準書 P9 4 (6)】 新設食堂棟まで配管及び配線を行うこと。とあり ますが、新食堂棟へは、本工事の整備範囲内の最 寄りへHHを設置し空配管を行うものと考えてよろ しいでしょうか？配管及び配線が必要な場合は、 設置位置をご教授願います。</p> | <p>現在設計中でありハンドホール位置は想定ですが、新設食堂棟工事で食堂棟 近辺のハンドホール設置とそこまでの空配管を行いますので、特別支援学校か らハンドホールまでの配管及び新設食堂棟内の端子盤までの配線を施工願いま す。 (添付松山聾学校配置図参照) ※図面は説明用で正規のものではありません。</p> |
| 12 | <p>【要求水準書 P10 4 (9)】 機械警備の設置を想定しており、空配管を行うこ ととありますが、空配管をどのように想定し見込 めばよろしいでしょうか。</p> | <p>最低限、外部との出入口、廊下、校長室、事務室、職員室、保健室にはセン サーが必要と考えています。別途、警備会社を交えて協議させていただきま す。</p> |
| 13 | <p>【要求水準書 P10 5 (2)】 空調設備は、全ての教室に設置とありますが、教 室も含めて空調設備の必要な室として教室、プレ イルーム、保健室、校長室、職員室、事務室、会 議室、応接室、業務員室、医療的ケア室、自立活 動室、放送室、休憩室、作業室、脱衣室、図書 室、調理室、被服室、音楽室、サーバー室（冷 専）でよろしいでしょうか。</p> | <p>その考えのとおりで構いません。</p> |
| 14 | <p>【要求水準書 P10 5 (4)】 給水は既設上水配管からの分岐を想定しておりと ありますが、想定位置をご教授してください。</p> | <p>別途、提供します。</p> |
| 15 | <p>【要求水準書 P11 5 (6)】 洗面器、手洗器は単水栓とすることとありま すが、シャワー室のみお湯が必要と考えてよろしい でしょうか。</p> | <p>その考えのとおりで構いません。</p> |

| | | |
|----|--|-----------------|
| 16 | 【要求水準書 別表1】 〇〇㎡程度の記載がある室については、±5%程度で計画するものと考えて宜しいでしょうか。 | その考えのとおりで構いません。 |
|----|--|-----------------|